

知立市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の体系・骨子の検討

知立市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画		国の方針	県・市の方向性	知立市の課題	知立市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の体系（案）			
基本理念	計画の体系				基本理念	基本目標	取組	事業名
健康でいきいきと安心して暮らせるまちをめざして	<p>基本目標1 地域包括ケアシステムの深化と推進</p> <p><施策の展開></p> <p>1 地域包括ケアの推進体制の強化</p> <p>2 地域包括支援センターの機能強化</p>	<p>【国の方針】 第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント 1. 介護サービス基盤の計画的な整備</p> <p>① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要 ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要 ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要 <p>② 在宅サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性 ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及 <p>2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組</p> <p>① 地域共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが重要 ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要 ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実を推進 <p>② 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備</p> <p>③ 保険者機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化 <p>3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県主導の下で生産性向上 	<p>【県の方針】 第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画</p> <p><基本理念></p> <p>高齢者の自立と自己実現を地域で支える福祉保健医療</p> <p><基本目標></p> <p>《1》介護保険サービスの充実</p> <p>《2》在宅医療の提供体制の整備</p> <p>《3》認知症施策の推進</p> <p>《4》介護予防と生きがい対策の推進</p> <p>《5》生活支援の推進</p> <p>《6》高齢者の生活環境の整備</p> <p>《7》人材の確保と資質の向上</p> <p>《8》災害や感染症対策に係る体制整備</p> <p>【市の方針】 第6次知立市総合計画（改訂版）策定中</p> <p>基本構想 まちの将来像 「輝くまち みんなの知立」 ～ 安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち ～</p>	<p>基本目標1 地域包括ケアシステムの深化と推進</p> <p>1 地域包括ケアの推進体制の強化</p> <p>○地域包括ケアの推進のためには、専門職が協働して地域におけるネットワークを構築し、地域が抱える課題の解決に向け、包括かつ継続的に支援していく地域包括支援センターの役割が重要。</p> <p>○高齢者が増加し、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者に対する支援・対応を行っていくことが重要となることから、これまでの取組を踏まえつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る</p> <p>2 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>○地域包括支援センターの周知を図り、地域住民活動や関係諸機関とのネットワークを形成し、各地域の課題を把握・共有する。</p> <p>○行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的役割を担う機関として期待されることから、複合的な機能強化が必要。</p> <p>基本目標2 健康・生きがいづくり・介護予防の推進<予防></p> <p>1 健康づくりの推進</p> <p>○長い高齢期を健康で過ごすことは、高齢者の生活の質の向上に不可欠であり、そのためには、若年期から健康への意識を高め、自分にあった健康づくりを行うことが必要であり、生涯を通じた健康づくりを支援する環境整備が課題。</p> <p>○生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各種健（検）診の受診による早期発見・早期治療や、日頃から自分の健康状態に関心を持ち、自ら健康状態を把握し、積極的に健康管理を行っていくことが必要。</p> <p>2 介護予防の推進</p> <p>○要介護状態になるおそれのある高齢者に対しては、その前の段階から、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな介護予防サービスを提供、効果的な介護予防事業の実施や自立した生活を確保するための支援が必要。</p> <p>○高齢者が住み慣れた地域で、安心して生涯を現役で過ごせるように、介護予防に関する取り組みを一層推進していくための地域社会を形成し、支援していく。</p> <p>3 高齢者の社会参加や交流の促進</p> <p>○高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、高齢者が徒歩で参加できる身近なところで介護予防に取り組めるよう、介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を充実させ、高齢者自らが介護予防に向けた活動の担い手となり、社会参加を促す機会づくり。</p> <p>4 高齢者組織の育成</p> <p>○高齢者が活動に取り組むことができる場として、老人クラブ活動への支援が必要。</p> <p>5 高齢者の就労支援</p> <p>○団塊の世代が高齢期を迎え、就労機会の増大及び開拓を図るとともに、培ってきた技能やノウハウを活かした働きがい、生きがいを生み出す活躍の場を提供。</p> <p>基本目標3 認知症ケア・在宅医療の推進 <医療></p> <p>1 認知症施策の推進</p> <p>○認知症の人やその家族が、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう認知症の容態に応じた医療や介護保険サービス等を適切に情報提供することが必要。</p> <p>○認知症初期集中支援チームの活動を周知、</p>	健康でいきいきと安心して暮らせるまち 地域共生社会 をめざして	1 地域包括ケアシステムの深化と推進	<p>1 地域包括ケアの推進体制の強化</p> <p>2 地域包括支援センターの機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議の開催 ・地域ケア個別会議の充実 ・多職種連携会議の充実 ・ケアマネジャー活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの周知 ・地域包括支援センターの連携強化 ○重層的支援体制の構築
	<p>基本目標2 健康・生きがいづくり・介護予防の推進<予防></p> <p><施策の展開></p> <p>1 健康づくりの推進</p> <p>2 介護予防の推進</p> <p>3 高齢者の社会参加や交流の促進</p> <p>4 高齢者組織の支援</p> <p>5 高齢者の就労支援</p>					<p>1 健康づくりの推進</p> <p>2 介護予防の推進</p> <p>3 高齢者の社会参加や交流の促進</p> <p>4 高齢者組織の育成</p> <p>5 高齢者の就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・社会で支える健康づくりの推進 ・生活習慣病予防の支援 ・生活習慣病の早期発見・重症化予防 <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど運動教室の充実 ・リハビリテーション専門職の派遣 ・シニア元氣塾の開催 ・健康づくり事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロンの活動支援 ・高齢者施設の周知・啓発とサービスの充実 ・高齢者の生きがいづくりの推進 ・ボランティア・市民活動センター運営補助金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労支援 ・シルバー人材センター支援 	
	<p>基本目標3 認知症ケア・在宅医療の推進<医療></p> <p><施策の展開></p> <p>1 認知症施策の推進</p> <p>2 在宅医療の推進</p> <p>3 医療・介護の連携の推進</p>					<p>1 認知症施策の推進</p> <p>2 在宅医療の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知機能簡易チェックの実施 ・本人発信支援 ・オレンジメイト育成 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症初期集中支援チームの支援 ・ひまわりカフェの開催 ・認知症地域支援推進員の活動促進 ・徘徊高齢者位置情報サービスの提供 ・徘徊高齢者等見守りネットワークの提供 ・認知症ケアパスによる周知・啓発 ・民間事業所等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ACP・看取りに関する情報提供 ・かかりつけ医を持つこと・在宅医療の周知・啓発 	

知立市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画		国の方針	県・市の方向性	知立市の課題	知立市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の体系（案）			
基本理念	計画の体系				基本理念	基本目標	取組	事業名
<p>止</p> <p>基本目標6 介護サービスの充実<介護></p> <p><施策の展開></p> <p>1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>2 介護 サービスの質の向上</p> <p>3 情報提供・相談体制の充実</p> <p>4 低所得者対策の推進</p> <p>5 介護給付の適正化</p> <p>6 介護離職の防止</p> <p>7 介護保険サービスの供給体制整備</p>	<p>内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進</p> <p>3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上及び人材確保</p> <p>○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進</p> <p>○外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備</p> <p>○介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性</p> <p>○介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用</p> <p>○文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）</p> <p>○財務状況等の見える化</p> <p>○介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進</p>	<p>2 高齢者にやさしいまちづくりの推進</p> <p>○公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化など環境整備を推進。</p> <p>3 災害・感染症・犯罪対策の推進</p> <p>○地震などの災害時や緊急時に対応する防災・防犯対策の推進。</p> <p>4 高齢者の権利擁護・虐待防止</p> <p>○高齢化の進行に伴い、権利擁護の支援を必要とする人が増加するため、「成年後見制度」について、高齢者がこれらの制度を円滑に利用できる方策や、将来の不足が予測される後見人候補者の確保、地域包括支援センターとの一層の連携について検討。</p> <p>○高齢者虐待の起こりうる可能性は依然として見られ、相談体制の充実など関係機関と連携した虐待防止の取組みの啓発・継続・充実。</p> <p>基本目標6 介護サービスの充実<介護></p> <p>1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>○介護予防の推進にあたっては、運動器の機能向上の取組みとともに口腔機能の向上や栄養状態の改善の取組みも併せて進めることが重要。</p> <p>○要支援者等が主体的に介護予防に取り組めるよう、家族、近隣住民、ボランティア等の支援や介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）における多様なサービスを取り入れた介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成や評価を適切に行い、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを一層充実させる。</p> <p>2 介護サービスの質の向上</p> <p>○要介護認定者数が増加する中、必要な介護サービスニーズに対応するため、より一層、介護サービスの質の向上と確保。</p> <p>○介護保険制度の定着によりサービス利用件数は年々増加しており、サービスの質の向上、事業者やケアマネジャー等の資質の向上が求められる。</p> <p>3 情報提供・相談体制の充実</p> <p>○広報活動を通じて、分かりやすい情報提供するとともに、福祉意識の醸成・啓発。</p> <p>4 低所得者対策の推進</p> <p>○団塊の世代のすべてが後期高齢者となる令和7（2025）年を見据え、介護サービスの利用者数や利用量は、増加していくものと見込まれていることから、高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、介護保険制度の持続可能性の確保や、受給環境の整備。</p> <p>○介護保険制度の趣旨やサービス事業者に関する情報などの普及・啓発や、サービス事業者への支援及び指導を行うなどサービスの質の向上に努め、低所得者に対して、利用者負担の軽減や介護保険料の減免などにより、引き続き、介護サービスが適切に受けられる環境の整備を推進。</p> <p>5 介護給付の適正化</p> <p>○介護サービスの提供体制の確保・拡充が求められ、介護保険制度等の周知の徹底やケアプランの点検を行い、サービス内容と費用の両面から捉えた介護給付費の適正化。</p> <p>6 介護離職の防止</p> <p>○地域の相互の支え合いや、介護者の不安を解消して介護離職とならないよう効果的なサービス提供、在宅介護に対する支援。</p> <p>7 介護保険サービスの供給体制整備</p> <p>○ニーズに応じたサービス供給のため、利用見込量と供給量のバランスを見極めながら新規サービス事業者の参入を促す。</p>	<p>6 介護サービスの充実<介護></p>	<p>3 災害・感染症・犯罪対策の推進</p>	<p>・感染症対策</p> <p>・要配慮者（避難行動要支援者支援の推進）</p> <p>・災害対策</p> <p>・犯罪被害・消費者被害防止の体制の充実</p>			
				<p>4 高齢者の権利擁護・虐待防止</p>	<p>・成年後見制度利用支援</p> <p>・高齢者虐待への対応</p>			
				<p>1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p>	<p>・通所型サービスC（短期集中リハビリ）の実施</p> <p>・【再掲】リハビリ専門職訪問支援</p> <p>・訪問型サービスAの実施</p> <p>・通所型サービスAの実施</p> <p>・訪問型現行相当サービスの提供</p> <p>・通所型現行相当サービスの提供</p> <p>・【再掲】地域の担い手づくりの支援</p> <p>○口腔機能の向上や栄養状態の改善の取組み</p>			
				<p>2 介護 サービスの質の向上</p>	<p>・【再掲】オレンジメイト育成</p> <p>・介護保険等審議会の開催</p> <p>・介護相談員の派遣</p> <p>・生活支援サポーター養成講座の開催</p> <p>・介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進</p> <p>・ICTの活用</p> <p>○ケアマネジメントの質の向上</p> <p>○働きやすい職場づくりに向けた取組の推進</p>			
				<p>3 情報提供・相談体制の充実</p>	<p>・介護保険事業者連絡調整会議の開催</p> <p>・共生型サービスの周知</p>			
				<p>4 低所得者対策の推進</p>	<p>・介護保険利用者負担軽減</p> <p>・保険料減免</p>			
				<p>5 介護給付の適正化</p>	<p>・ケアプラン点検</p> <p>・要介護認定の適正化</p> <p>・住宅改修等の点検</p> <p>・医療情報との突合・縦覧点検</p> <p>・介護給付費通知</p> <p>・実地指導・監査</p>			
				<p>6 介護離職の防止</p>	<p>・介護保険制度・介護休業制度の周知・啓発</p>			
				<p>7 介護保険サービスの供給体制整備</p>	<p>・訪問介護（ホームヘルプサービス）</p>			